

略称「環補助」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉
パワーアップ資金
【補助金つなぎ】



補助金の交付決定を受けた中小企業者を応援します！

対象となるかた

◇国（独立行政法人等を含む）、地方自治体又は公益財団法人あいち産業振興機構から、県内の事業に係る補助金の交付決定を受けている中小企業者であること。

制度の概要

資金使途・限度額	交付決定を受けた補助金のつなぎ資金として必要な設備資金及び運転資金 <限度額: 交付決定額(保証付きは2億8,000万円)以内>																				
融資期間・利率	2年以内 年0.8%以内																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>料率区分</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.74</td> <td>1.56</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.85</td> <td>0.69</td> <td>0.53</td> <td>0.38</td> </tr> </table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	一時返済(手形貸付もしくは証書貸付)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込書類	パワーアップ資金(補助金つなぎ)に係る計画書[様式第13] 補助金の交付決定を受けたことを確認できる書類及び補助金交付申請書 (補助金を電子申請した場合は、申請内容参照画面、交付決定通知参照画面を印刷したものなど、上記に代わるもの)																				
申込先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																				
問い合わせ先	[制度融資について] 愛知県 中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 [信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754																				

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>